

春の全国火災予防運動

一般家庭の防火診断も

3月1日～7日は

「火のしまつ君がしなく
て誰がする」を統一標語
に、3月1日(日)から7日(土)
まで春季火災予防運動が実
施されます。

期間中、消防本部・消防
署・消防団では、市内の事
業所などの立入検査や消防
車両による巡回広報などを
行います。

◆一般家庭の防火診断

消防本部では、次の日程
で、消防職員による一般家
庭の防火診断を行います。

庭の防火診断を行います。

【日程】

- ▼2日(日) 門沢橋五・六丁目、中河内
- ▼3日(火) 門沢橋三・四丁目
- ▼4日(水) 門沢橋一・二丁目
- ▼5日(木) 中野
- ▼6日(金) 中野、社家
- ▼7日(土) 社家

住宅防火

～命を守る7つのポイント～

◆3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

◆4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

【時間】
いずれも9時～12時ごろ
※詳しくは各自治会の回
覧をご覧ください。

予防課(☎231・0968)。

こころのバリアフリー2009

～かかわり・つながり・ささえあい～

海老名市こころのバリア
フリー実行委員会では、障
がい者が正しく理解され、
誰もが安心して暮らせるま
ちづくりの推進のため、講
演会・演奏会を開催します。

▽会場 文化会館小ホール
▽定員 300人
▽内容 ▼第1部 講演
「だれもがみんな地域で安
心して暮らす：発達障がい
のある人を理解する」(講師
「白梅学園大学教授・堀江
まゆみ氏) ▼第2部 演
奏「響き・リズム・躍動・
喜び」(奏者「富岳太鼓竜神
組」) ▼その他 地域作業
所などの活動紹介、作品展

▽日時 2月25日(日)13時
～16時(12時開場)

示・販売。
※手話・託児あり。希望
の方は18日(木)までにご連絡
ください。
▽障がい福祉課(☎235・
4813)。



「こころのバリアフリー」
ロゴマーク
クローバーの四つの葉は、
それぞれ「希望」「信仰」「愛
情」「幸福」を、右上の小さい
ハートは「こころ」を表して
います

募集します 市民農園利用者

— 国分南・本郷地区で —

区画約25平方メートル・年額50
00円(国分南第2家庭農
園は1区画約50平方メートル・年
額1万円)

▽利用期間 平成24年2
月まで(本郷家庭農園は22
年2月まで)

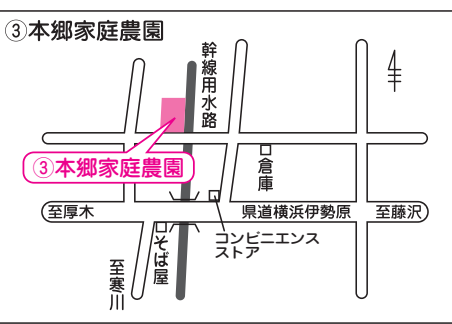
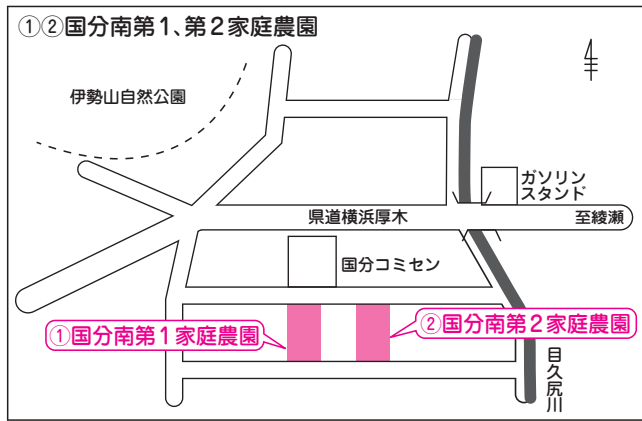
▽募集方法・期間 農政
課窓口で配布または市ホー
ムページからダウンロード
した所定の申込用紙に必要
事項を記入の上、2月16日
国から23日(日)の午前まで
に、直接・郵送またはファ
クスで同課へ(土・日・祝除
く)。申し込み時に、抽選番
号をお知らせします。

▽利用者の決定 2月25
日(木)に、農園ごとの抽選で
決定します。当選した方は、
3月17日(火)午後22日(日)午
前に開催する講習会に出席
してください(いずれか1
日)。また講習会当日までに
誓約書を提出していただき
ます。講習会に出席しない・
誓約書の提出がない場合、
利用が取り消しとなります
のでご注意ください。

市では、市内在住の方を
対象に、市民農園の利用者
を募集します。
▽募集農園・区画数 下
表のとおり。応募数が区画
数を超えた場合、区画位置
は抽選
▽区画面積・利用料 1

●募集農園・区画数

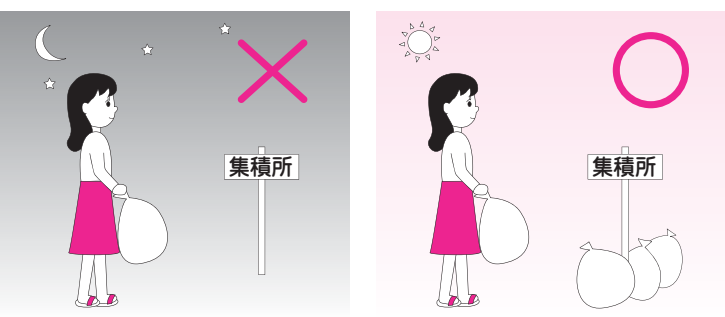
農園名	場所	募集区画数	案内図
国分南第1家庭農園	国分南四丁目1439	26	①
国分南第2家庭農園	国分南四丁目1437	12	②
本郷家庭農園	本郷5138-1、5139	4	③



ごみや資源物は、地域ご
とに決められている収集日
の、日の出から8時30分ま
でに出してください。収集
日以外や前日の夜に集積所
に出すと、動物がごみを散
乱させて周辺住民の迷惑に
なるほか、不審者が資源物
を物色するなど、防犯上も
好ましくありません。
燃やせるごみは週2回、
燃やせないごみと資源物は
週1回ずつ、祝日も曜日ど
おり収集しています。当日
のごみ出しができない時は
、次回の収集日まで自宅
で保管してください。
また、ごみと資源物は適
切に分別をしてください。
分別されていない場合、収
集はできません。
一人一人がごみ出しと分
別のルールを守り、清潔で

いぬのルールを守り 分別の徹底を ～夜間のごみ出しは禁止～

住みやすい生活環境の維持
にご協力ください。
▽資源対策課(☎235・
4923)。



柴崎氏を再任 人権擁護委員 お気軽にご相談を

○人権擁護委員(敬称略・50音順)
伊藤清子(いとう きよこ)
大谷北 2-27-7、☎232-7315
大西幸道(おおにし こうどう)
国分北 2-13-40、☎231-5074
柴崎政光(しばさき まさみつ)
上今泉 1-17-4、☎231-5457
高橋祐子(たかはし ゆうこ)
杉久保 1269、☎238-4847
土屋喜良(つちや きよし)
柏ヶ谷 383、☎233-1982
西海久子(にしがい ひさこ)
中野 186、☎238-3928
二見隆江(ふたみ たかえ)
本郷 5204-口、☎238-5574
山田憲政(やまだ のりまさ)
中新田 2-10-15、☎232-6633

人権擁護委員として、
柴崎政光氏が再任されま
した。任期は平成21年1
月1日から23年12月31日

4567)。
▽広聴相談課(☎235・

までの3年間です。
●人権擁護委員とは…
人権擁護委員法に基づ
いて、各市町村に配置さ
れています。市町村長が
推薦し法務大臣が委嘱し
た、人権意識の高い、広く
社会の実情に通じた方
です。市内には8人の人権
擁護委員が、人権相談等
に応じています。各委員
の自宅でも行っています
ので、お気軽にご相談く
ださい。